

第20回兵庫県介護支援専門員実務研修受講試験の実施について

兵庫県健康福祉部少子高齢局介護保険課
兵庫県社会福祉協議会社会福祉研修所

介護保険法第69条の2第1項に規定する介護支援専門員実務研修受講試験を次のとおり実施します。

(1)試験日程

- ア 受験の手引の配布開始日 平成29年5月15日(月)
- イ 受付期間 平成29年5月15日(月)から同年6月16日(金)まで
〔6月16日(金)までの消印のあるものに限る〕
- ウ 試験日 平成29年10月8日(日)午前10時00分開始(全国統一)
- エ 合格発表 平成29年11月28日(火)予定(全国統一)

(2)試験会場(予定)

神戸大学(神戸市灘区鶴甲1-2-1) 他

(3)受験資格

- ア 保健・医療・福祉分野での実務経験が、業務期間5年以上かつ業務に従事した日数900日以上(一部は10年以上かつ1,800日以上)である者
- イ 兵庫県を勤務地としてアの業務に現在従事している者、若しくはアの業務に現在従事していないが兵庫県に現住所を有する者

※詳細は「受験の手引」に記載されているので、受験の手引の「受験資格」の項を必読のこと。

(4)試験の方法及び出題数

5肢複択方式にて出題する。出題数は60問。

(5)受験手数料

7,700円

受験申込前に、所定の郵便振替払込用紙により郵便局で納付すること。

(6)試験実施機関、問合せ先及び申込先

兵庫県社会福祉協議会 社会福祉研修所 研修第2部
〒650-0004 神戸市中央区中山手通6丁目1番30号
電話:078-367-5211 Fax:078-367-4522
(平日午前9時から午後5時まで)

(7)その他

- ア 受験の手引配布場所

各市区町の介護保険担当窓口、神戸県民センター県民交流室県民課、各県民局(阪神

南、中播磨は県民センター)健康福祉事務所、但馬県民局但馬長寿の郷、兵庫県社会福祉研修所、兵庫県健康福祉部少子高齢局介護保険課

イ 郵送による受験の手引請求の場合

封筒の表に「受験の手引請求」と朱書し、宛先明記の返信用封筒(角形2号封筒で250円分の返信用切手を貼ること。)を同封の上、(6)の社会福祉研修所 研修第2部あて請求する。

ウ 合格発表については、受験者全員に試験結果通知書を郵送する(合格発表日に発送)。

なお、合格者については、合格発表日の日から1週間(土曜日及び日曜日を除く。午前8時45分から午後5時30分まで)兵庫県社会福祉協議会 社会福祉研修所1階にて受験番号を閲覧できるようにする。

また、兵庫県社会福祉研修所ホームページ(<http://www.hyogo-f-kensyu.jp/>)にも合格者番号を掲載する。

【参 考】

(1)試験当日における取材について

ア 試験主催者への取材は、総本部(神戸大学等)のみで行います。

イ 会場での写真撮影等につきましては、次の点にご留意願います。

(ア)対象教室は、当日案内する教室のみとし、それ以外では禁止します。

(イ)写真撮影される場合は、午前9時25分に総本部に集合願います。

(ウ)試験開始前の時間帯で教室後ろからの撮影のみとします。(退室9時55分)

(エ)会場内での受験者への取材はご遠慮願います。

ウ 取材に際しては、自社腕章を着用していただきますようお願いいたします。

エ 会場内では、本部試験担当の指示に従っていただきますようお願いいたします。

(2)介護支援専門員

介護支援専門員は、介護保険制度の下で、要介護者等の世帯の生活全般の状況を総合的に把握し、ニーズに応じた包括的なサービスを一体的に利用できるよう市町村、居宅サービス事業等を行う者及び介護保険施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設)等との連絡調整等を行う者であって、介護保険法上、居宅介護支援事業者(ケアプラン作成機関)及び介護保険施設等が保険給付の対象となる指定を受けるため設置することとされている職員です。

介護支援専門員の業務に従事するためには、一定の実務経験を有する者が、基礎的知識の有無を確認するための介護支援専門員実務研修受講試験に合格した後、実務研修を修了し、介護支援専門員資格登録簿に登録され「介護支援専門員証」の交付を受けることが必要です。

(3)昨年度受験者数

5,787名(合格者数764名)